

上川北部圏域健康づくり事業行動計画 事業実績報告書（令和4年度）

各市町村・教育委員会・関係機関名：

名寄保健所

資料 1

担当記入者名：

【 取組実施 ○、重点取組 ◎、取組なし × 】

領域 がん	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
	目標／ ●がんの死亡率の減少を目指します。									
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
	士別市	○受動喫煙防止条例の策定、推進	◎	◎	○	○	○	○		
		○フェイスブック・ホームページを活用した野菜摂取量増加の取組(しっかり野菜349g(サフォーク)レシピ)	◎	◎	○	○	○	○		
		○健康長寿推進条例の策定、推進	◎	◎	○	○	○	○		
	名寄市	○20代女性(20歳、25歳)に対し、子宮頸がん検診を無料で実施 年度当初に受診勧奨ハガキを送付	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	剣淵町	○20代女性の子宮頸がん検診無料化	○	○	○	○	○	○		
	下川町	○がん検診事業 胃がん検診の実施(集団検診は特定健診と同時実施、個別健診随時)	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 肺がん検診の実施(集団検診年は特定健診と同時実施、個別健診随時)	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 大腸がん検診の実施(集団検診年は特定健診と同時実施、個別健診随時)	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 乳がん検診の実施(集団検診年は子宮頸がんと同時に実施、個別健診随時)	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 子宮頸がん検診の実施(集団検診は乳がんと同時に実施、個別健診随時)	○	○	○	○	○	○		
		○定期予防接種事業 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の実施	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診該当年齢初年度の人、大腸・乳がん検診は当該年度に41,46,51,56,61歳、子宮がん検診は当該年度に21,26,31,36,41歳になる人に無料券を発行	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診事業 子宮・乳がん検診国クーポン対象者にクーポン発行	○	○	○	○	○	○		
	美深町	○成人式にて、受診勧奨案内文及びパンフレット配布	○	○	○	○	○	○		
		○成人式にて、大腸がんパンフレット配布	○	○	○	○	○	○		
	音威子府村	○子宮頸がん予防ワクチン接種	×	○	○	○	○	○		
	中川町	○子宮頸がん予防ワクチン接種希望者への説明・相談	×	○	×	○	○	○		
		○がん検診時、パンフレット配布	○	○	○	○	○	○		
	歯科医師会	○食育の推進	○	○	○	○	○	○		
	名寄市立総合病院	○がん相談支援窓口の設置及びがん患者・家族サロン「よりみち茶話会」の実施	○	○	○	○	○	○		
	美深町教育委員会	○成人式にて、受診勧奨案内文及びパンフレット配布	○	○	○	○	○	○		
		○成人式にて、大腸がんパンフレット配布	○	○	○	○	○	○		
	保健所	○学校における喫煙防止教育への講師派遣	◎	◎	◎	◎	×	◎		
		○ホームページ・パネル展・新聞掲載による健康づくりイベントの周知	◎	◎	○	○	○	○		
		○肝炎ウイルス検査を活用したがん予防の実施	○	○	○	○	×	○		
	目標／ ●がん検診による早期発見、早期治療を進めます。									
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
	士別市	○特定健康診査とがん検診との同時実施	○	○	○	○	○	○		
		○ホームページを活用した、がん検診受診啓発	○	○	○	○	○	○		
		○しべつ健康マイレージ事業の特典を「がん検診等費用助成クーポン券」とし、がん検診受診啓発	○	○	○	○	○	○		
		○がん好発年齢を中心とした、ハガキ等によるがん検診受診勧奨の実施	◎	◎	○	○	○	○		
		○集団検診の他、がん検診バスツアーの実施や個別検診の体制整備により受診増加を図る	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診web予約システムの導入						◎	R5～ 新規取組	
	名寄市	○特定健康診査とがん検診との同時実施(集団19日間、組合せ5日間、個人通年)	○	○	○	○	○	○	R3 組合せは4日間実施	
		○未受診者に対する電話、個別訪問、ダイレクトメールによる受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○		
		○ホームページを活用した、がん検診受診啓発	○	○	○	○	○	○		
		○検診対象年齢を拡充を図る(胃・肺・大腸・乳がん:30歳以上に)	○	○	○	○	○	○		
		○旭川がん検診センターへの無料バス送迎を実施	○	○	○	○	○	○		
		○一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診を無料で実施 年度当初に受診勧奨ハガキを送付	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	和寒町	○未受診者に対する電話、個別訪問による受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○		
		○検診対象年齢を拡充を図る	○	○	○	○	○	○		
		○がん検診無料クーポンの拡充により受診増加を図る	○	○	○	×	×	×		
		○旭川がん検診センター無料ツアー等の拡充を図る	○	○	○	○	○	○		
	剣淵町	○特定健康診査とがん検診との同時実施	○	○	○	○	○	○		
		○未受診者に対する受診勧奨	○	○	○	○	○	○		

下川町	○特定健康診査とがん検診との同時実施	○	○	○	○	○	○	
	○がん検診事業 各がん検診精密検査該当者全員に地区担当保健師が訪問し受診勧奨。未受診者にも改めて受診勧奨し、状況把握している。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○特定健康診査とがん検診との同時実施	○	○	○	○	○	○	
	○ホームページを活用した、がん検診受診啓発	○	○	○	○	○	○	
	○検診対象年齢の拡充を図る	○	○	○	○	○	○	
	○がん検診無料クーポンの発行により受診増加を図る	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○特定健康診査とがん検診との同時実施(前立腺がん検診含む)	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する電話、個別訪問による受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○	
	○対象年齢を拡大した胃・肺・大腸・乳がん検診の実施(30歳～)	○	○	○	○	○	○	
	○20歳女性を対象に子宮がん検診無料クーポン券を発行	○	○	○	○	○	○	
	○40歳の方を対象に、乳がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の無料クーポン券を発行	○	○	○	○	○	○	
	○がん検診受診意向調査の実施	○	○	○	×	×	×	R2で終了
中川町	○特定健康診査とがん検診との同時実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する電話、個別訪問による受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○	
	○ホームページを活用した、がん検診受診啓発	○	○	○	○	○	○	
	○健康教育の実施	×	×	×	○	○	○	
	○がん検診無料クーポン券(子宮がん20・30・40・50・60歳、乳がん40・50・60歳)により受診増加を図る	○	○	○	○	○	○	
	○40歳・50歳・60歳の方を対象にワンコイン検診(胃・肺・大腸がんのセット検診)を実施	○	○	○	○	○	○	
和寒町 教育委員会 看護協会 上川北部支部 保健所	○がん検診受診のポスター掲示	○	○	○	○	○	○	
	○イベントの実施(「看護の日」:乳がん自己診断の説明)	×	×	×	×	×	×	
	○市町村及び医療保険者のがん検診に対する取組の支援	○	○	○	○	○	○	
	○管内市町村のがん検診の実施状況及び現状と課題の把握			◎	◎	◎	◎	
目標／ ●循環器疾患の死亡者の減少を目指します。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○ハイリスク者の重症化予防	◎	◎	○	○	○	○	
名寄市	○ハイリスク者の重症化予防(集団検診における心電図検査の全数実施)			◎	◎	◎	◎	
下川町	○20歳からの生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R3「20歳からの」を削除
	○20歳からの生活習慣病予防事業 ハピネス健診(20～39歳・生活保護)保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R3「20歳からの」を削除 R4 20歳～を18歳～に改正
	○20歳からの生活習慣病予防事業 後期高齢者健診保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R3「20歳からの」を削除
美深町	○20歳からの生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○20歳からの生活習慣病予防事業 セット健診(20～39歳・生活保護)保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○ハイリスク者の重症化予防	×	○	○	○	○	○	
音威子府村	○健康教室「健康向上委員会」の実施	×	×	×	×	○	○	
中川町	○ハイリスク者の重症化予防	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○健康教育の実施	○	○	×	○	○	○	
上川北部 医師会	○講演会の開催	○	×	×	×	×	×	
歯科医師会	○歯周病の予防、治療	○	○	○	○	○	○	
士別市立 病院	○市民公開講座の開催	○	○	×	○	×	○	
看護協会 上川北部支部 保健所	○イベントの実施(「看護の日」:血圧測定)	○	○	○	×	×	×	感染予防のため非接触
	○地域住民に向けた健康づくり、生活習慣病予防に関する普及啓発を各種イベント、報道機関等を活用し実施	◎	◎	○	◎	◎	◎	
	○北海道医療計画上川北部地域推進方針と整合性を図った事業を展開	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
目標／ ●循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○健診事後の保健指導において、メタボリックシンドローム改善や高血圧等重症化予防の保健指導の実施	◎	◎	○	◎	◎	○	
名寄市	○健康教育の実施(血圧、脂質をテーマにした健康教室)	○	○	○	○	○	○	
	○健康相談の実施(健康相談の重点健康相談「高血圧」「脂質異常症」)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
剣淵町	○高血圧の重症化予防に関する保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(20～39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R4 20歳～を18歳～に改正
	○生活習慣病予防事業 後期高齢者健診の実施及び保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

美深町	○健康教育の実施	○	○	○	×	○	○	
	○健康相談・訪問指導の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○健康教室「健康向上委員会」の実施	×	×	×	×	×	○	
	○健康相談・訪問指導の実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○健診事後保健指導の徹底	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○健康教育の実施	○	○	○	○	○	○	
歯科医師会	○歯周病の予防・治療	○	○	○	○	○	○	
看護協会 上川北部支部	○イベントの実施(「看護の日」:血圧測定)	○	○	○	×	×	×	
保健所	○地域住民に向けた健康づくり、生活習慣病予防に関する普及啓発を各種イベント、報道機関等を活用し実施	◎	◎	○	○	○	○	
	○特定健康診査・特定保健指導に関する研修会の開催	○	○	×	×	×	○	
	○管内市町村の特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び現状と課題の把握	○	○	○	○	○	○	
目標／ ●特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○特定健康診査・特定保健指導の実施	◎	◎	◎	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	◎	◎	◎	○	○	○	
	○若い世代(30歳代)を対象とした健康診査・保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市	○特定健康診査の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○未受診者に対する電話、個別訪問、ダイレクトメールによる受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代(30代)を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
和寒町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
	○特定保健指導以外の結果説明および保健指導	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○特定健康診査の実施(R3:2日間)(R4:1日間)	○	○	○	○	○	○	R4～自己負担なし
	○特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	◎	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施(2日間)	○	○	○	○	○	○	
中川町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○未受診者に対する電話、戸別訪問による受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
保健所	○特定健康診査・特定保健指導の実施に向けた従事者研修会の開催	○	○	×	×	×	○	
	○特定健康診査・特定保健指導に関する関係機関と連携した普及啓発	○	○	○	○	×	○	
	○管内市町村の特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び現状と課題の把握	○	○	○	○	○	○	
	○地域・職域連携推進連絡会における健診受診率向上に向けた情報交換	◎	○	○	○	○	○	
	○報道機関を活用した普及啓発	○	○	○	○	×	○	
目標／ ●生活習慣病の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○健康教育・健康相談の実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市	○健康教育の実施(血糖をテーマにした健康教室)	○	○	○	○	○	○	
	○健康相談の実施(健康相談の重点健康相談「糖尿病」)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
剣淵町	○健康相談の実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(18～39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R4 20歳～を18歳～に改正
	○生活習慣病予防事業 後期高齢者健診の実施及び保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

美深町	○健康教育の実施	○	○	○	×	○	○	
	○健康相談の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○健康教室「健康向上委員会」の実施	×	×	×	×	×	○	
	○健康相談・訪問指導の実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○健康相談の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○健康教育の実施	○	○	×	○	○	○	
上川北部 医師会	○講演会の開催	○	×	×	×	×	×	
歯科医師会	○食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	○歯周病の治療	○	○	○	○	○	○	
	○歯周病の予防	○	○	○	○	○	○	
保健所	○ホームページ、パネル展による普及啓発	○	○	○	○	○	○	R4「パネル展」追加
	・健康増進普及月間	○	○	○	○	○	○	
	・道民健康づくり推進週間	○	○	○	○	○	○	
	○世界糖尿病週間に併せた市町村等への啓発資料の配布	○	○	○	○	○	○	
	○メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策	○	○	○	○	○	○	
目標／ ●特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○特定健康診査・特定保健指導の実施	◎	◎	◎	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	◎	◎	◎	○	○	○	
	○平成28年度より、若年世代(30歳代)を対象とした健康診査を実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市	○特定健康診査の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○未受診者に対する電話、個別訪問、ダイレクトメールによる受診勧奨の実施	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代(30代)を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
和寒町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
	○特定保健指導以外の結果説明および保健指導対象	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	◎	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○特定健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	R4～自己負担なし
	○特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	◎	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○特定健康診査・特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○未受診者に対する個別の受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
	○若年世代を対象とした健康診査の実施	○	○	○	○	○	○	
保健所	○特定健康診査・特定保健指導の実施に向けた従事者研修会の開催	○	○	×	×	×	○	
	○特定健康診査・特定保健指導に関する関係機関と連携した普及啓発	◎	◎	◎	◎	×	◎	
	○管内市町村の特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び現状と課題の把握	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○地域・職域連携推進連絡会における健診受診率向上に向けた情報交換	◎	○	○	○	○	○	
	○報道機関を活用した普及啓発	○	○	○	○	×	○	
目標／ ●重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○糖尿病の早期発見・早期治療を推進	◎	◎	○	○	○	○	
	○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進	◎	◎	○	○	○	○	
名寄市	○糖尿病の重症化に関する保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R2～「糖尿病の重症化に関する保健指導の実施」から「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進」に項目変更

和寒町	○糖尿病の早期発見・早期治療を推進(二次健診)	○	○	○	○	○	○		
	○糖尿病教室における学習と血糖管理の継続	○	○	○	○	○	○		
剣淵町	○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
下川町	○糖尿病性腎症重症化プログラムの推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(20~39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	R4 20歳~を18歳~に改正	
美深町	○糖尿病の早期発見・早期治療を推進	○	○	○	○	○	○		
音威子府村	○糖尿病の早期発見・早期治療を推進	○	○	○	○	○	○		
	○糖尿病重症化予防プログラムの推進	×	○	◎	○	○	○		
中川町	○糖尿病の早期発見・早期治療を推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○糖尿病重症化予防プログラムの推進	○	○	○	○	○	○		
保健所	○北海道医療計画上川北部地域推進方針(生活習慣病部会)と整合性を図った事業を推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムの検討会の開催、策定	◎	×	×	○	×	◎		
	○上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施状況把握・検討		◎	◎	◎	○	◎		
目標／ ●COPDという疾患の道民の認知を高めます。									
COPD	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	士別市	○受動喫煙防止条例の策定、推進	◎	◎	○	○	○	○	
	名寄市	○健康教育を実施	○	○	○	○	○	○	
	和寒町	○結果説明会等での、スモーカーライザーを用いた禁煙指導およびCOPDの普及啓発(案)	×	×	×	×	×	×	
	剣淵町	○保健事業の場での受動喫煙や禁煙に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	
	下川町	○保健事業の場での受動喫煙や禁煙に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	
	美深町	○特定健診及びがん検診時に受動喫煙や禁煙に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	
	中川町	○喫煙者への情報提供	×	×	×	○	○	○	
	名寄労働基準監督署	○労働者の受動喫煙による健康障害を防止するため、事業場における受動喫煙防止対策の普及・促進を図る。	○	○	○	×	○	○	
	保健所	○結核の管理・家族検診等で喫煙者に対してCOPDのリスクの高い対象に禁煙指導を実施	○	○	○	×	×	○	
		○COPD等による酸素療法が必要な者に対する酸素濃縮助成申請の窓口をととしての現状把握	○	○	○	○	×	○	
		○市町村で行う健康イベント等でのスモーカーライザー、肺チェッカーを用いたCOPDについての普及啓発	×	×	×	○	×	○	
○市町村の行うCOPDの普及啓発並びにCOPD対策の推進を支援		○	○	○	○	×	○		
目標／ ●精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。									
こころの健康	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	名寄市	○自殺予防のパンフレット配布。(なよろ健康まつり)	◎	○	×	×	○	○	R3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により健康まつりを中止
		○「名寄市生きるを支える自殺対策計画」の策定及び計画推進	◎	○	○	○	○	○	メッセージ入りポケットティッシュをコロナフクチン会場にて配布し普及啓発を行った
	剣淵町	○心の健康についての健康相談	○	○	○	○	○	○	
		○自殺予防のパンフレット配布			○	○	○	○	
	下川町	○こころの健康に関する教育の推進(広報等での周知。各事業等相談時に心身の健康把握)	○	○	○	○	○	○	
		○こころの健康に関する専門家による相談事業の推進(名寄保健所との協力、連携。心の相談の周知)	○	○	○	○	○	○	
	美深町	○自殺予防のパンフレット配布	○	○	○	○	○	○	
	士別市教育委員会	○関係機関が連携し、子どもの心身への問題への対応の充実を図るため、医師の招へいに努める。	○	○	○	○	○	○	R5~「医師の招へいに努める」を削除
	美深町教育委員会	○自殺予防のパンフレット配布(次世代にも配布)	×	×	○	○	○	○	
	名寄労働基準監督署	○事業場におけるメンタルヘルス対策の促進を支援する	○	○	◎	◎	◎	◎	
	歯科医師会	○普段の様子の見守り	○	○	○	○	○	○	
	保健所	○精神科医、保健師による精神保健相談の実施	○	○	○	○	○	○	
		○メンタルヘルスに関する健康教育の実施	○	○	○	○	○	○	
		○自殺予防対策の実施	○	○	○	◎	○	○	
		・自殺予防パネル展の開催	○	◎	×	○	×	×	
		・上川北部地域自殺対策連絡会議の開催	○	○	○	○	○	○	
・思春期保健研修会(若年者対象)の開催							○	R4~新規	
・名寄市立大学(連携教育・若年者向け自殺対策チーム)への協力							○	R4~新規	
○思春期コンサルテーションの実施						○	R4~新規		
○市町村等へ啓発資材の配布						○	R4~新規		

目標／ ●適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	○高校生対象食育出前講座の実施	◎	◎	○	×	○	○	R3の実施は未定
	○しっかり野菜349g(サフォーク)レシピを毎月19日に市フェイスブック・ホームページに掲載	◎	◎	○	○	○	○	R3～2ヶ月毎に掲載(変更)
名寄市	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発(ちびっこひろば食育セミナー)	○	○	×	×	○	×	R2～新型コロナウイルス感染症の発生状況により検討
	○他の機関との連携による食育の推進(ちびっこひろば食育セミナー)	○	○	×	×	○	×	R2～新型コロナウイルス感染症の発生状況により検討
	○健康増進普及月間の普及啓発を推進(なよろ健康まつりの開催)	○	○	○	○	○	○	R2～健康まつりは11月実施のため削除
	○栄養相談の実施(母子その他の栄養相談(来所・電話)・発育相談)	○	○	○	○	○	○	
和寒町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	児童生徒生活習慣病予防健診(小5、中2)	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○母子保健事業、乳幼児健診での栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○他の機関との連携による食育の推進 離乳食教室、幼児食教室を子育て支援センターと協同開催	○	○	○	○	×	○	
	○育児相談会栄養相談	○	○	○	○	○	○	
下川町	○母子保健事業 乳幼児健診での保健・栄養指導の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○親子食育料理教室の開催	○	○	×	×	×	×	R2～新型コロナ感染症予防のため未実施
	○母子保健事業 乳幼児健診での保健・栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	○食に関する授業の実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	○健康増進普及月間の普及啓発を推進	○	○	○	○	○	○	
	○「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○	
	○料理講習会の開催	○	○	×	×	○	○	コロナ感染予防のため中止
士別市教育委員会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	○「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○	
和寒町教育委員会	○「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○	
剣淵町教育委員会	○「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○	
歯科医師会	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市食生活改善協議会	○放課後児童クラブによる食育教室の開催	○	○	○	○	○	○	
	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
美深町食改協議会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
音威子府村食生活改善協議会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	×	×	○	○	
保健所	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発	○	○	○	○	○	○	
	○栄養業務連絡会における地域栄養改善対策の検討	○	○	○	○	○	○	
	○市町村及び関係機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
	・イベント時、食事の摂取量など食事指導等	×	×	×	×	×	○	
	・食育会議等の参加	○	○	×	×	○	○	
	○健康増進普及月間に併せてホームページでの普及啓発、パネル展の実施	○	○	×	×	○	○	
目標／ ●妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒 習慣の改善を進めます。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施。(マタニティ教室・妊娠中の有所見者・妊婦食育セミナー)	○	○	○	×	×	○	R2～マタニティ教室、妊婦食育セミナーの取組無しのため削除
	○妊婦栄養相談の実施(妊娠届出時希望者・中期全数・乳児健診時産婦栄養相談)	○	○	○	○	○	○	中期全数はR2から実施
和寒町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○母子保健事業 妊娠届出時を含め妊娠経過に合わせて(原則3回)保健師・栄養士による健康相談を実施(食、飲酒、喫煙等含めて保健指導)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	

	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○			
中川町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○			
	○妊婦・産婦に対する生活習慣の改善指導の実施	○	○	○	○	○	○			
名寄市 教育委員会	○「早寝 早起 朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○			
	○学校・家庭・地域の連携による手軽な運動の普及や体力向上の促進	○	○	○	○	○	○			
音威子府村 教育委員会	○「早寝 早起 朝ごはん」運動の推進	○	○	○	○	○	○			
	○学校・家庭・地域の連携による手軽な運動の普及や体力向上の促進	○	○	○	○	○	○			
名寄市立 総合病院	○母親学級を開催し、喫煙防止や禁煙指導を実施	○	○	○	○	○	○			
美深町 食改協議会	○他の機関との連携による食育の推進	×	×	×	×	×	×			
名寄市食生活 改善協議会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	×			
保健所	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発	○	○	○	○	○	○			
	○栄養業務連絡会における地域栄養改善対策の検討(新任栄養士の育成)	○	×	×	×	×	◎			
	○市町村及び関係機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○			
	・イベント時、食事の摂取量など食事指導等	×	×	×	×	×	○			
	・食育会議等の参加	○	○	×	×	○	○			
	○健康増進普及月間に併せてホームページでの普及啓発、パネル展の実施	◎	◎	○	○	○	◎			
	○未成年者喫煙防止対策を通して母親になる前の女性に対して、妊娠時に喫煙することの胎児への影響等の情報提供や支援を実施	○	○	○	○	×	○			
	○妊娠時のBMIを母子保健報告システムなどから把握すると共に高校などへの健康教育をとおして思春期やせなどの地域の実情を把握し方向性を検討	○	○	○	○	×	○			
	○妊娠期・子育て期の両親の喫煙の動向を母子保健報告システムから把握し子どもへの受動喫煙が及ぼす影響の普及啓発を推進	○	○	○	○	×	○			
高齢者の健康	目標／ ●高齢者の健康づくりを進めます。									
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
	士別市	○運動器の機能向上を中心とした介護予防事業(サフォークジム・サフォーク元気クラブ)の実施	○	○	○	○	○	○	○	R4実績～ サフォークジム→いきいきクラブに変更
		○後期高齢者健診事後の重症化予防を目的とした保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	○	
	名寄市	○相談支援の実施(65歳以上の健康相談)	○	○	○	○	○	○	○	人数の記載ではなくなったことからR2より項目を変更()内の健康相談数を削除
		○他の機関との連携による食育の推進(冬期健康教室65歳以上の参加者)	○	○	×	○	○	○	○	R2から冬期に限らず通年実施。冬期を削除
		○料理講習会の開催。(ピヤシリ大学)	○	○	×	○	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の発生状況により検討
		○健康づくり体操教室(65歳以上参加者:主催高齢介護課)の開催	○	○	○	○	○	○	○	
	和寒町	○相談支援の実施。(老人クラブ等)	○	○	○	○	○	○	○	
		○他の機関との連携による食育の推進 三笠山大学講話	○	○	×	○	○	○	○	
		○料理講習会の開催	○	○	×	○	○	○	○	
		○運動教室の開催	○	○	○	○	○	○	○	
	剣淵町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	○	
		○料理講習会の開催	○	○	×	×	×	○	○	
		○後期高齢者健診事後の重症化予防を目的とした保健指導の実施			○	○	○	○	○	
		○介護予防教室	○	○	○	○	○	○	○	
	下川町	○サロンにて保健師による健康教育の実施	○	○	×	×	×	×	×	R1で終了
		○老人クラブ健康相談の実施	○	○	○	○	○	○	○	
		○生活習慣病予防事業 後期高齢者健診の実施及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	○	
	美深町	○相談支援の実施	○	○	○	○	○	○	○	
		○料理講習会の開催	○	○	×	×	○	○	○	
		○運動教室の開催	○	○	○	○	○	○	○	
	○運動講演会の実施	○	○	×	×	○	○	○	R3 新型コロナ感染症予防のため未実施	
音威子府村	○相談支援・健康教育の実施(老人クラブ等)	○	○	○	×	○	○	○	R3 新型コロナ感染症予防のため老人クラブ例会が年間を通して中止	
	○他の機関との連携による食育の推進(介護予防教室お食事会)	○	○	×	×	○	○	○		
	○運動教室の開催(介護予防教室)	○	○	○	○	○	○	○		
	○運動場所、運動器具を提供し、運動習慣の確立や介護予防を目的とする「月トレ」の実施	○	○	○	○	○	○	○		
中川町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	○		
	○料理講習会の開催	○	○	×	×	○	○	○	R3 コロナ感染予防のため中止	
	○他の機関との連携による健康づくりの推進(健康に関する講話)					○	○	○	R4～新規	
	○後期高齢者健診の実施(受託)及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	○		
	○貯筋体操教室の実施	○	○	○	○	○	×	×	R5 地域支援事業へ移行のため削除	
	○ポンピラアクアリビング健康相談	○	○	○	○	○	×	×	R4. 8月で終了のため削除	
	○肺炎球菌ワクチン予防接種一部助成(65歳以上希望者)	○	○	○	○	○	○	○		

和寒町 教育委員会	○他の機関との連携による食育の推進 三笠山大学講話	○	○	○	○	○	×		
中川町 教育委員会	○中高年向け健康づくり教室	○	○	×	○	○	○		
上川北部医 師会	○講演会の開催	○	×	×	×	×	×		
歯科医師会	○咬合機能の回復	○	○	○	○	○	○		
美深町 食改協議会	○料理講習会の開催	○	○	×	×	○	○	R3 新型コロナ感染症予 防のため未実施	
看護協会上 川北部支部	○イベントの実施(「看護の日」:栄養補助食品の紹介)	○	○	○	×	○	○		
保健所	○医療と介護の切れ目のない連携体制整備支援(介護予防・地域包括ケア市町村支援事業)を通じ、高齢者が住み やすい地域作りのサポートを実施	○	○	○	○	○	○		
	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発	○	○	○	○	○	○		
	○栄養業務連絡会における地域栄養改善対策の検討	○	○	○	○	○	○		
	○市町村及び関係機関との連携による食育の推進 イベント時、食事の摂取量など栄養指導等や食育会議等への参加	○	○	×	○	○	○		
	○ホームページ、新聞を活用し、健康づくり週間、生活習慣病予防について普及啓発を実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録を推進	○	○	○	○	○	○		
	・夏の一斉監視時、飲食店営業許可申請時パンフレット配布。	○	○	○	○	○	○		
	・個別訪問を行う。(食品保健係と連携し、登録してもらえそうな店をあげてもらおう。	×	○	×	×	×	○		
	○ノルディックウォーキング、ウォーキングの普及啓発	◎	◎	◎	◎	○	○		
	・イベント時にパンフレット配布する。	○	○	×	○	×	○		
	・イベントに参加し、普及啓発。	○	○	×	×	×	○		
	○給食施設指導の実施	◎	◎	○	○	○	◎		
	○北海道きれいな空気の施設登録の促進により受動喫煙のリスク低減を推進	○	○	○	○	○	○		
○長期禁煙者のCOPDリスクについての普及啓発を実施	○	○	○	○	×	○	誤:禁煙者 → 正:喫煙者		
目標／ ●「北海道健康づくり協働宣言団体」の登録の増加を図ります。									
社会 環境	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	保健所	○北海道のホームページ等でほっかいどうヘルスサポートレストランの登録に関する啓発の実施	○	○	○	○	○	○	
		○食品監査、環境監査時等、機会を捉えた北海道きれいな空気の施設登録促進に併せて北海道健康づくり協働宣 言機関、施設の登録を推進	○	×	○	○	○	○	
		○食品監査、環境監査時等、機会を捉え受動喫煙防止対策のチラシ等を配布し、普及啓発		◎	◎	◎	○	◎	
目標／ ●適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性の「やせ」を減らします。									
栄養・ 食生活	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	士別市	○健康教育・セミナー等の開催	○	○	○	○	○	○	
		○料理講習会の開催	○	○	○	×	×	×	
		○栄養相談の実施	○	○	○	○	○	○	
	名寄市	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスの とれた食事の普及啓発(食育セミナー)	○	○	×	×	×		事業見直しのため、R2からマタニティ教 室、妊婦食育セミナーの実施なし
		○他の機関との連携による食育の推進。(食育セミナー)	○	○	×	×	×		事業見直しのため、R2からマタニティ教 室、妊婦食育セミナーの実施なし
		○妊産婦栄養相談の実施(妊娠届出時希望者・中期全数・乳児健診時産婦栄養相談)	○	○	○	○	○	○	中期全数はR2から実施
		○健康教育の実施(マタニティ教室3回目・食育セミナー1回目・健康教室【養成講座含む】)	○	○	○	○	○	○	R2～「マタニティ教室3回目」「食育セ ミナー1回目」は取組無しのため削除
		○料理講習会の実施(地区・団体等依頼の料理教室)	○	○	×	○	○	○	R2は新型コロナウイルス の影響により依頼なし
		○栄養相談の実施(妊娠中の有所見者・母子手帳交付時・成人健康相談)	○	○	○	○	○	○	R2～「妊娠中の有所見者・母 子手帳交付時」を削除
	和寒町	○料理講習会の開催	○	○	×	○	○	○	
		○栄養相談の実施	○	○	○	○	○	○	
	剣淵町	○料理講習会の開催	×	×	×	×	×	×	R4～ 削除
		○栄養相談の実施	○	○	○	○	○	○	
		○他の機関との連携による食育教育			○	○	○	○	
	下川町	○栄養相談の実施(妊婦・成人健康相談)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	美深町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
		○健康教育・セミナー等の開催	○	○	○	○	○	○	
		○料理講習会の開催	○	○	×	○	○	○	R2 新型コロナ感染症予 防のため中止
		○栄養相談の実施	○	○	○	○	○	○	
	音威子府村	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
		○栄養相談の実施	○	○	○	○	○	○	
	中川町	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
○健康教育・セミナー等の開催		○	○	○	○	○	○		
○料理講習会の開催		○	○	×	×	○	○	R3 コロナ感染予防のた め中止	
○栄養相談の実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎		

士別市教育委員会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	○	○	○	○	
上川北部医師会	○健康教育・セミナー等の開催	○	×	×	×	×	×	
栄養士会	○健康教育・セミナー等の開催	○	○	×	×	○	○	
名寄市立総合病院	○栄養相談の実施	×	×	×	×	×	×	
音威子府村食生活改善協議会	○他の機関との連携による食育の推進	○	○	×	×	○	○	
保健所	○「上川北部版食事バランスガイド」及び「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発	○	○	○	○	○	○	
	○栄養業務連絡会における地域栄養改善対策の検討	○	○	○	○	○	○	
	○市町村及び関係機関との連携による食育の推進 イベント時、食事の摂取量など食事指導等	○	○	○	○	○	○	R3、R4 イベント時の食事指導については未実施
	○食育会議等の参加	○	○	○	○	○	○	
	○ホームページ、新聞を活用し、健康づくり週間、生活習慣病予防について普及啓発を実施	○	○	○	○	○	○	
	○ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録を推進	○	○	○	○	○	○	
	・食品衛生担当者による夏の一齐監視時や飲食店営業許可申請時にパンフレット配布	○	○	○	○	○	○	
	・個別訪問の実施	×	○	×	○	×	○	
	○音威子府食生活改善協議会養成講座の実施	○	×	×	×	×	×	R1～依頼なし
目標／ ●道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
歯科医師会	○食育の推進	○	○	○	○	○	○	
看護協会上川北部支部	○イベントの実施(「看護の日」:栄養補助食品の紹介)	○	○	○	×	○	○	R4 5月14日 イオンSC
保健所	○ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録を推進	○	○	○	○	○	○	
	・食品衛生担当者による夏の一齐監視時や飲食店営業許可申請時にパンフレット配布	○	×	○	○	○	○	
	・個別訪問の実施	×	○	×	×	×	○	
	・食品衛生管理者実務講習会養成講座でパンフレットを配布するなど、配付の機会を増加	○	○	○	○	○	○	
	○音威子府食生活改善協議会養成講座の実施	○	×	×	×	×	×	
	○給食施設指導の実施	◎	◎	○	○	◎	◎	
	○給食施設従事者研修会の開催	○	○	○	○	○	○	
○特別用途表示及び栄養表示の推進	○	○	○	○	○	○		
目標／ ●日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
名寄市	○冬期健康体操教室・ふうれん定期健康体操教室の開催	○	○	○	×	○	○	R2～新型コロナワクチン接種状況と感染症発生状況により検討
	○男性運動教室・運動サークルの開催	○	○	○	×	×	○	「男性運動教室」R2年度で終了
	○なよろ健康マイレージの実施(受診率向上や若い世代から継続した健康づくりへの動機づけを促す)	○	○	×	×	×	×	R3年度の「なよろ健康マイレージ」を中止
剣淵町	○運動教室・講演会の開催	○	○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 健康づくりトレーニング教室の実施	○	○	×	×	×	×	
美深町	○健康マイレージ(運動教室等の実施)	○	×	×	×	×	×	
中川町	○ウォーキングマップ・記録表の配布・紹介	×	×	○	○	○	○	
	○ウォーキング教室の開催					○	○	R4～新規
音威子府村食生活改善協議会	○健康増進教室(ノルディックウォーキング)の実施	○	×	×	×	×	○	
保健所	○ノルディックウォーキング、ウォーキングの普及啓発	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○運動週間のホームページによる普及啓発	○	○	○	○	○	○	
	・健康増進普及月間(9月1日～30日)	○	○	○	○	○	○	
	・道民の健康づくり週間(10月3日～9日)	○	○	○	○	○	○	
	○ノルディックウォーキングボールの貸出	○	○	×	○	○	○	
	○すこやかロード事業への支援	○	○	○	○	○	○	
目標／ ●道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
下川町	○生活習慣病予防事業 健康づくりトレーニング教室の実施	○	○	×	×	×	×	R1で終了
	○運動機器の自由開放	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○トレーニング室の解放、運動教室の実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○運動場所、運動器具を提供し、運動習慣の確立を目指す「月トレ」の実施	○	○	○	○	○	○	

休養	中川町	○ウォーキングマップ・記録表の配布・紹介	×	×	○	○	○	○	
	和寒町 教育委員会	○運動教室の開催	○	○	○	○	○	○	
	保健所	○すこやかロード事業への支援	○	○	○	○	○	○	
	目標／	●睡眠による休養を十分取れない方を減らします							
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(20～39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	R4 20歳～を18歳～に修正
		○生活習慣病予防事業 後期高齢者健診の実施及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	歯科医師会	○規則正しい生活リズムの指導	○	○	○	○	○	○	
保健所	○精神科医・保健師による精神保健相談の実施	○	○	○	○	○	○		
	○健康教育の実施	○	○	○	○	○	○		
	○市町村等へ啓発資材の配布					○	○	R4～新規	
喫煙	目標／	●喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります							
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	士別市	○受動喫煙の防止とともに、たばこの害に対する普及啓発(ホームページ掲載)	○	○	○	○	○	○	
	名寄市	○なよろ健康まつりでの喫煙と健康に関するパネルと喫煙モデルを展示	○	○	×	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の発生状況により検討
		○健康教育を実施	○	○	○	○	○	○	
	和寒町	○たばこの害に対する普及啓発(広報誌掲載)	○	○	○	○	○	○	
	剣淵町	○たばこの害、禁煙外来助成に対する普及啓発(広報誌掲載)		○	○	×	×	×	R3 禁煙外来治療費助成廃止
		○保健事業の場で受動喫煙や禁煙に関する情報提供、たばこの害に対する普及啓発				○	○	○	
	下川町	○生活習慣病予防事業 ポスター掲示、広報や健診受診者にチラシ配布等による周知	○	○	○	○	○	○	
		○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(20～39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	美深町	○特定健診及びがん検診時に受動喫煙や禁煙に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	
	中川町	○健診、生活習慣病対策等で住民の喫煙の影響に対する普及啓発	○	○	○	○	○	○	
	歯科医師会	○喫煙が歯周病に与える影響の説明	○	○	○	○	○	○	
		○喫煙が妊婦に与える影響の指導	○	○	○	○	○	○	
	保健所	○市町村健康まつり・がん予防等の健康づくりイベントを通じたスモーカーライザー、肺チェッカー等による健康影響の普及啓発	×	×	×	○	×	○	
		○依頼によるたばこ対策チームによる健康教育の実施	○	◎	◎	◎	×	◎	R4依頼なし
		○北海道受動喫煙防止対策に係る地域説明会の実施						○	◎
	目標／	●たばこを止めたい人に対するサポート体制を充実します。							
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	名寄市	○特定保健指導・保健指導場面でたばこをやめたい人への禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	和寒町	○(新)禁煙外来利用者(禁煙成功者)への助成事業	○	○	○	○	×	×	
	剣淵町	○町内の禁煙外来で治療した禁煙成功者に対して治療費の一部助成を実施	○	○	○	×	×	×	R3 禁煙外来治療助成廃止
		○特定保健指導、保健指導の場で禁煙指導、禁煙外来受診勧奨				○	○	×	
	歯科医師会	○禁煙外来受診のすすめ	○	○	○	○	○	○	
	保健所	○結核の管理検診、家族・接触者検診の受診者でたばこを吸っている人に対し禁煙指導を実施	×	×	×	×	×	○	
○健康づくりのイベント等、健康影響の普及啓発時にやめたい意向のある人に対して禁煙指導を実施		○	×	×	×	×	○		
○定期的に禁煙治療が行える医療機関の調査を実施					○	○	○	R4～追加	
目標／	●未成年者の喫煙をなくします。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
保健所	○保健所たばこ対策チームによる小・中・高等学校での喫煙防止教育の啓発	◎	◎	◎	◎	×	◎	R4 依頼なし	
目標／	●妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考	
名寄市	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○		
和寒町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○		
剣淵町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○		

下川町	○母子保健事業 妊娠届出時を含め妊娠経過に合わせて(原則3回)保健師・栄養士による健康相談を実施(食、飲酒、喫煙等含めて保健指導)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
美深町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○受動喫煙者が子どもに与える健康影響について普及啓発並びに保健指導を実施	○	○	○	○	○	○	
音威子府村	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施(母子手帳交付時、妊婦訪問で対応)	○	○	○	○	○	○	
中川町	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
歯科医師会	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市立総合病院	○受動喫煙を含めた妊婦・産婦、夫への喫煙防止、禁煙指導の実施。母親学級の開催	○	○	○	○	○	○	
保健所	○未成年者喫煙防止対策を通して母親になる前の女性に対して、妊娠時に喫煙することの胎児への影響等の情報提供や支援の実施。	○	○	○	○	×	○	
	○全道、管内の妊娠期喫煙の情報を提供し、市町村が行う妊娠期喫煙対策への支援を実施	○	○	○	×	×	○	
目標／ ●行政機関や職場などのほか家庭において、受動喫煙によるリスクを減らします。								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
士別市	○受動喫煙防止条例の推進		◎	○	○	○	○	
名寄市	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
和寒町	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施 公共施設の分煙対策の拡充	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施		○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 ポスター掲示、広報や健診受診者にチラシ配布等による周知	○	○	○	○	○	○	
	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
美深町	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
士別市教育委員会	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市教育委員会	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
下川町教育委員会	○敷地内全面禁煙の取り組みを実施		○	○	○	○	○	
音威子府村教育委員会	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
上川北部医師会	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
歯科医師会	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
士別市立病院	○敷地内全面禁煙の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
名寄市立総合病院	○関係施設内全面禁煙・分煙等の取り組みを実施	○	○	○	○	○	○	
名寄労働基準監督署	○労働者の受動喫煙による健康障害を防止するため、事業場における受動喫煙防止対策の普及・促進を図る	○	○	○	×	○	○	
保健所	○定期的に公共機関での禁煙・分煙状況等の調査の実施	○	◎	◎	◎	◎	◎	
	○食品監査、環境監査時等、機会を捉え北海道きれいな空気の施設の登録促進	○	○	○	○	○	◎	
	○食品監査、環境監査時等、機会を捉え受動喫煙防止対策のチラシ等を配布し、普及啓発		◎	◎	○	◎	◎	
	○既存の会議、研修会等での受動喫煙防止対策の普及啓発		◎	◎	◎	◎	◎	
目標／ ●飲酒が及ぼす健康への影響について意識を高めます								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
名寄市	○生活習慣病のリスクを高める飲酒者への相談の実施	○	○	○	○	○	○	R2～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「生活習慣アンケート」を使用せず、相談を実施。
剣淵町	○健診事後の保健指導実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○生活習慣病予防事業 国保特定健診事後指導及び他保険特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	○生活習慣病予防事業 ハピネス健診(18～39歳・生活保護)の実施及び保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	R4 20歳～を18歳～に修正
美深町	○母子手帳交付時に保健指導実施	○	○	○	○	○	○	
中川町	○健診事後保健指導の実施 アルコールの栄養と適量について媒体展示	○	○	○	○	○	○	
保健所	○健康教育の実施	○	○	○	○	○	○	
	○「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づく飲酒への保健指導		○	○	○	○	○	
	○精神保健相談の実施					○	○	R4～新規
	○市町村等への啓発資料の配布					○	○	R4～新規
目標／ ●未成年者や妊婦の飲酒を無くします								
関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
名寄市	○母子手帳交付時の健康教育の実施	○	○	○	○	○	○	
和寒町	○妊婦への禁酒指導の実施禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
剣淵町	○母子手帳交付時に保健指導実施	○	○	○	○	○	○	
下川町	○母子保健事業 妊娠届出時を含め妊娠経過に合わせて(原則3回)保健師・栄養士による健康相談を実施(食、飲酒、喫煙等含めて保健指導)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

音威子府村	○妊婦の禁酒指導の実施	○	○	○	○	○	○		
中川町	○妊婦・授乳中の方に対する保健指導の実施	○	○	○	○	○	○		
保健所	○健康教育の実施	○	○	○	○	○	○		
	○市町村等へ啓発資料の配布					○	○	R4～新規	
	○健康まつり等のイベントへの出店						○	R5～新規	
歯・口腔	目標	●すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進を努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。							
	関係機関名	主な取組	H30実施	R1実施	R2実施	R3実施	R4実施	R5実施予定	備考
	士別市	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○成人歯周病検診の実施		○	○	○	○	○	
	名寄市	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○なよろ健康まつりでの歯科相談等の実施	○	○	×	○	○	○	R2 新型コロナウイルス感染症の発生状況により検討
		○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施。(1.6・3健での個別栄養相談)	○	○	○	○	○	○	
		○妊娠期の歯科相談の実施。(お母さん教室1回目)	○	○	×	×	×		事業見直しによりR2より実施なし
		○保育所等におけるフッ化物洗口の実施(こども未来課:公立保育所3カ所)	○	○	○	○	○	○	
		○歯科疾患検診の実施		◎	◎	○	○	○	
	和寒町	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○高齢者に対する歯科相談の実施	○	○	○	○	○	○	
		○歯周病等検診の実施	○	○	○	○	○	○	
	剣淵町	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○	
		○フッ化物洗口の実施(保育所年長のみ)	○	○	○	○	×	○	
		○成人歯科健診の実施			○	○	○	○	
○高齢者に対する歯科指導の実施		○	○	○	○	○	○		
下川町	○母子保健事業 乳幼児健診、乳児相談にて保健・栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○歯科保健事業 乳幼児健診時に歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○歯科保健事業 歯の相談、フッ素塗布を実施	○	○	○	○	○	○	R4～フッ素塗布の対象者を縮小(就学前まで)	
	○歯科保健事業 幼児センターにて歯科健康教育の実施	○	○	○	○	×	×	R3「幼児センター」を「認定こども園」に変更。R3で終了	
	○歯科保健事業 歯周疾患検診	○	○	○	○	×	×	R3で終了	
	○歯科保健事業 成人歯科健康教育、歯科相談の実施	○	○	○	○	○	○	R3～「成人歯科健康教育」を削除	
美深町	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○成人歯科健康教育	○	○	○	×	○	○		
	○歯科保健事業 歯周疾患検診	○	○	○	○	○	○		
音威子府村	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○		
中川町	○乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○栄養バランス及びおやつに関する栄養指導の実施	○	○	○	○	○	○		
	○歯周病健診の実施	○	○	○	○	○	○		
名寄市教育委員会	○フッ化物洗口の実施(小学校)	○	○	○	×	×	○	R4 新型コロナ感染症予防により中止する可能性あり	
美深町教育委員会	○フッ化物洗口の実施(幼児センター児)	○	○	○	○	○	○		
	○フッ化物洗口の実施(小・中学校)	○	○	○	○	○	○		
和寒町教育委員会	○フッ化物洗口の実施(保育園児)(H28年度開始～)	○	○	○	○	○	○		
	○フッ化物洗口の実施(小学校)(H28年度開始～)	○	○	○	○	○	○		
剣淵町教育委員会	○フッ化物洗口の実施(小学校)	○	○	×	○	○	○		
音威子府村教育委員会	○フッ化物洗口の実施(幼稚園児)	○	○	○	○	○	○		
	○フッ化物洗口の実施(小・中学校)	○	○	○	○	○	○		
名寄労働基準監督署	○酸等の取扱い業務がある事業場における歯科健診の実施と事後措置の周知、指導の実施					○	○	R4～新規	
歯科医師会	○フッ化物洗口や歯科健診等の事業に対する支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	○口腔の健康指導	○	○	○	○	○	○		
	○食育の推進	○	○	○	○	○	○		

保健所	○フッ化物洗口の推進を図るため、保育所、幼稚園、学校等と連携し説明会を開催して普及啓発を推進	○	×	×	○	×	○	R4「保育所、幼稚園、学校等」を「未実施市町村の関係機関」に変更
	○関係機関と連携し、在宅難病患者に対する専門的な訪問口腔ケアの実施	×	×	×	○	○	○	
	○関係機関と連携し、心身障がい者を対象とする巡回歯科保健指導事業の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○要介護高齢者における口腔ケア等他職種との連携による支援	×	×	×	○	○	○	
	○在宅歯科衛生士等の人材育成	×	×	×	×	×	×	
	○各種イベント及びホームページ等を活用した歯・口腔ケアに関する普及啓発の実施	○	○	○	○	○	○	